

東御市のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課、長野県佐久建設事務所及び長野県上田建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第658号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第9条第1項の規定により、平成22年11月1日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成22年11月8日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
露見信一	長野市大字安茂里1745番地11	長野市大字安茂里1745番地11 つるみ行政書士事務所

会計課

長野県告示第659号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第16条第2項の規定により、平成22年10月31日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成22年11月8日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
有限会社 企業プロジェクター	長野市大字安茂里1745番地11	長野市大字安茂里1745番地11

会計課

長野県北信建設事務所告示第13号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成22年11月22日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所中野事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年11月8日

長野県北信建設事務所長 倉島明一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下高井郡山ノ内町大字夜間瀬字下割山8114番の1地先から 下高井郡山ノ内町大字夜間瀬字中堰8387番の1地先まで	旧	4.8~12.4 ^m	0.5588 ^{km}
		9.6~44.8	0.4560
同上	新	9.6~44.8	0.4560

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年11月8日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成22年10月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人豊かな地域づくり研究所
- 3 代表者の氏名
池田茂
- 4 主たる事務所の所在地
中野市三好町一丁目3番23号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域に暮らし生業を営むものと、地域外で活躍するものが交流するさまざまな機会を創設し、協働して明日の豊かな地域づくり、すなわち「住みたいまち・行きたいまち・買いたいまち・交流したいまち」づくりの実現に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

安曇野赤十字病院労働組合から年末一時金を2.5ヶ月分+一律30,000円とすること(パート・臨時も同様)等の要求に関して、平成22年11月12日以降、安曇野赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成22年11月8日

長野県知事 阿部守一

労働雇用課

公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により中部山岳地域森林計画をたてたいので、同法第6条第1項の規定により当該地域森林計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、理由を付した文書をもって、知事に意見を申し立てることができます。

平成22年11月8日

長野県知事 阿部守一

- 1 森林計画区の名称
中部山岳森林計画区
- 2 縦覧の場所
長野県林務部森林政策課、長野県行政情報センター、長野県松本地方事務所及び長野県北安曇地方事務所
- 3 縦覧の期間
平成22年11月8日から平成22年12月8日まで

森林政策課

公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により千曲川上流地域森林計画を変更したいので、同法第6条第1項の規定により当該地域森林計画変更計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画変更計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、理由を付した文書をもって、知事に意見を申し立てることができます。

平成22年11月8日

長野県知事 阿部守一

- 1 森林計画区の名称
千曲川上流森林計画区
- 2 縦覧の場所
長野県林務部森林政策課、長野県行政情報センター、長野県佐久地方事務所及び長野県上小地方事務所
- 3 縦覧の期間
平成22年11月8日から平成22年12月8日まで

森林政策課

公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により伊那谷地域森林計画を変更したいので、同法第6条第1項の規定により当該地域森林計画変更計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画変更計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、理由を付した文書をもって、知事に意見を申し立てることができます。

平成22年11月8日

長野県知事 阿部守一

- 1 森林計画区の名称
伊那谷森林計画区

2 縦覧の場所

長野県林務部森林政策課、長野県行政情報センター、長野県諏訪地方事務所、長野県上伊那地方事務所及び長野県下伊那地方事務所

3 縦覧の期間

平成22年11月8日から平成22年12月8日まで

森林政策課

公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により木曾谷地域森林計画を変更したいので、同法第6条第1項の規定により当該地域森林計画変更計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画変更計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、理由を付した文書をもって、知事に意見を申し立てることができます。

平成22年11月8日

長野県知事 阿部守一

- 1 森林計画区の名称
木曾谷森林計画区
- 2 縦覧の場所
長野県林務部森林政策課、長野県行政情報センター及び長野県木曾地方事務所
- 3 縦覧の期間
平成22年11月8日から平成22年12月8日まで

森林政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月8日

長野県下伊那地方事務所長 宮下富雄

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び予定数量
A重油 37,000リットル
 - (2) 物品等の特質
入札説明書によります。
 - (3) 納入期限
契約の日から平成23年3月31日までの別に定める日
 - (4) 納入場所
入札説明書によります。
 - (5) 入札方法
1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)別表の「物件の買入れ」欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
飯田市追手町2丁目678
長野県下伊那地方事務所 地域政策課
電話 0265 (53) 0400
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年11月25日(木) 午前10時
イ 場所 長野県飯田合同庁舎 501号会議室
- (3) 郵送入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細については、入札説明書によります。

管 財 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月8日

長野県須坂建設事務所長 原 明 善

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
雨量計の保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成23年3月14日まで
- (4) 履行場所
須坂市 須坂雨量観測局
上高井郡高山村 山田雨量観測局
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
須坂市大字須坂字中繩手1699-11
長野県須坂建設事務所 総務課
電話 026-245-1670
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年11月22日(月) 午後1時30分
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年11月15日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月8日

長野県長野工業高等学校長 宮島 範雄

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

教育用CADシステム一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年1月1日から平成28年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県長野工業高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他入札説明書により必要とされる要件を満たす者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成22年11月8日（月）から平成22年11月12日（金）までの午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市差出南3-9-1

長野県長野工業高等学校

電話 026(227)8555

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年11月25日（木） 午前10時

イ 場所 長野県長野工業高等学校 応接室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年11月17日（水）午後5時までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、発注者から開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野

県長野工業高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月8日

長野県丸子修学館高等学校長 大日方 悦 夫

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
教育用CADシステム一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成23年1月1日から平成28年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野県丸子修学館高等学校
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他入札説明書により必要とされる要件を満たす者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

- (1) 入札説明書及び仕様書の交付期間
平成22年11月8日（月）から平成22年11月12日（金）までの午前8時30分から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
長野県上田市丸中丸子810-2

長野県丸子修学館高等学校 事務室

電話 0268 (42) 2827

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年11月25日（木） 午前10時
イ 場所 長野県丸子修学館高等学校 会議室
 - (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年11月17日（水）午後5時までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担により説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県丸子修学館高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月8日

長野県小諸商業高等学校長 花 岡 勉

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
パーソナルコンピュータ21台及び付属機器一式
- (2) 物品等の特質